

2021年4月5日

関係者各位

株式会社伊藤喜三郎建築研究所
代表取締役社長 原 勇次



新型コロナウイルス感染症「まん延防止等重点措置」に伴う当社対応について

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼を申し上げます。

この度、3府県6市に新型コロナウイルス感染症「まん延防止等重点措置」が適用されましたので、大阪支店、仙台支店においては、今後下記の対応といたします。

引き続き、お取引様や関係者の皆様と綿密なコミュニケーションを取りながら業務を遂行いたしますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

■対象

- ・仙台支店・大阪支店

(※本社・九州支店は今後の政府、自治体の動向により随時判断していく)

■実施時期

- ・4月5日(月)～5月5日(水)までの31日間

(※上記の期間とするが、変更となった場合はそれに従う)

■実施項目

- ・在宅勤務

原則週に2～3回の程度の在宅勤務を実施します。

(本社・九州支店は、引き続き週1回程度の在宅勤務)

- ・時差出勤

10:00～16:10のコアタイムによる時差出勤とします。

- ・Web会議

できる限り Teams や Zoom 等によるリモート会議を実施します。

- ・感染予防対策

マスクの着用、換気、ソーシャルディスタンスの徹底、手洗い、消毒の励行等。

また、当面は会食等も控えさせていただきます。

以上